

## 大阪市住宅供給公社理事長公募実施要領

### 1 趣旨

- ・大阪市住宅供給公社（愛称：大阪市住まい公社）は、地方住宅供給公社法に基づき、財団法人大阪市住宅協会を組織変更し、昭和41年に大阪市が設立した団体です。現在では、賃貸住宅事業をはじめとする独自事業に加え、市営住宅の管理業務や、市民に対する住まいの相談や情報提供などの業務を受託し、大阪市の住宅施策の推進に資する事業を行っています。
- ・当公社は、平成29年1月に平成29年～33年度の5年間を重点期間とする「第4次経営改善プログラム」を策定し、現在、同プログラムに沿って経営改善に努めているところです。
- ・また、令和2年度から令和4年度までの3年間は、大阪市が当公社に求める役割を果たすために定めた「外郭団体が達成すべき事業経営に関する目標【中期目標】」に基づき当公社が策定した「大阪市住宅供給公社が達成すべき事業経営に関する中期計画」に沿って事業経営を行っております。
- ・今後、公社独自事業である賃貸住宅事業の安定的経営の確保をはじめ、市営住宅の管理などの受託事業の効率的な実施、住宅ストックの活用、借入金の償還、コスト縮減などとともに「中期目標」の達成のための取り組みが重要となっています。
- ・なお、現在、大阪市において今後の公社の経営形態のあり方について検討を行っています。
- ・こうした中、強いリーダーシップのもと、事業経営を推進し、的確に組織運営を図っていくため、民間企業や国、地方自治体等で、企業経営者又は同等の職務経験を有し、経営方針など今後の公社のあり方について関心を有する優れた人材を理事長候補として募集します。

### 2 募集内容

(1) 理事長1名を募集します。

(2) 職務内容

公社業務全般の総括

### 3 募集期間

令和3年12月21日（火）から令和4年1月21日（金）まで

### 4 募集要件

次のすべての要件を満たすと認められる方とする。

(1) 応募資格

民間企業や国、地方自治体等での役員又は同等の職務経験を有すること

## (2) 求める人物像

- ア 理事長として「大阪市住宅供給公社が達成すべき事業経営に関する中期計画」に基づき事業経営を遂行することや経営改善、経営基盤強化を図ることのできる知識、能力及び熱意があること
- イ 高い倫理観を有し、中立性・公平性を担保して業務を遂行できること
- ウ 経営方針など今後の公社のあり方について関心を有すること
- エ 住宅施策推進の重要な役割を担うことを踏まえ、公的賃貸住宅をはじめとして広く住宅関連の制度や法令などについて知見を有し、若しくは就任後にこれらの知見を得て業務を遂行できること
- オ 民間企業や公的機関などとの渉外交渉や調整業務の経験があること

## 5 欠格条項等

次のいずれかに該当する方は、理事長となることはできません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 地方住宅供給公社法及び大阪市住宅供給公社定款に基づき、次の事項に該当する者
  - ① 物品の製造若しくは販売若しくは工事の請負を業とする者であって大阪市住まい公社と取引上密接な利害関係を有するもの又はこれらの者が法人であるときはその役員（いかなる名称によるかを問わず、これと同等以上の職権又は支配力を有する者を含む。）
  - ② 上記①に掲げる事業者の団体の役員（いかなる名称によるかを問わず、これと同等以上の職権又は支配力を有する者を含む。）

なお、当法人の役員になった場合には、大阪市住宅供給公社定款第 12 条の規定により、任命権者の許可を受けた場合を除き、「営利を目的とする団体の役員となり、又は自ら営利事業に従事」することはできません。

## 6 任期

令和 4 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

## 7 勤務条件

- (1) 勤務地：公社天六事務所（大阪市北区天神橋 6 丁目 4 番 20 号）
- (2) 勤務時間：役員につき勤務時間、休日、休暇の定めはありませんが、当公社職員に準じた勤務（9 時 00 分～17 時 30 分）となります。
- (3) 報酬年額：約 1,000 万円＋通勤手当
- (4) 退職金：支給しない
- (5) 福利厚生：健康保険、厚生年金、健康診断年 1 回 等

## 8 応募書類及び応募方法

### (1) 応募書類

#### ①応募申込書【様式1】

#### ②小論文【様式2】

《テーマ》

「大阪市住まい公社に期待される役割と経営方針など今後の公社のあり方について」  
(2500字程度)

#### ③自己アピール文【様式3】

応募の動機や、自らの知識や能力、これまでの経験や実績等を踏まえアピールしてください。(1000字程度)

#### ④職務履歴書【様式4】

#### ⑤採用応募者の個人情報の利用について【様式5】

#### ⑥大阪市への情報提供等に関する応募時の同意について【様式6】

※②小論文【様式2】及び③自己アピール文【様式3】については、当該様式の必要事項

(「名前」「テーマ」)が記載されていれば、任意の様式で提出(Microsoft Word等により作成)していただいても構いません。

### (2) 応募方法

上記①～⑥を同封し、封筒の表に「受験書類」と朱書きのうえ、特定記録郵便又は公社総務課まで持参してください。

### (3) 提出先及び応募期限

#### ・提出先

〒530-0041 大阪市北区天神橋6丁目4番20号

住まい情報センター 6階

大阪市住まい公社総務部総務課

(TEL: 06-6882-7000 FAX: 06-6882-7001)

#### ・応募期限

令和4年1月21日(金)午後5時30分

(郵送の場合は、当日の消印有効)

## 9 選考方法等

### (1) 一次選考(書類審査)

・応募申込書、小論文、自己アピール文及び職務履歴書により審査します。

### (2) 二次選考(面接審査)

- ・一次選考合格者について実施します。
- ・選考委員会の委員による面接審査を行います。
- ・面接審査は、令和4年2月中旬頃に行う予定です。

## 10 選考結果

選考結果については、文書により通知します。

※理事長は、選考委員会の審議を経て大阪市長が任命します。

## 11 個人情報の取扱い

応募書類については、選考過程の検証のため大阪市へ提出することがあります。その場合には、検証終了後直ちに廃棄します。応募者の個人情報については、当公社及び大阪市において厳重に管理し、選考及び検証以外の目的に使用することはありません。

また、応募にあたっては次の内容に同意したうえで行ってください。（【様式6】関連）

- ① 大阪市退職者が役員に採用されたときは、大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程（以下「退職者指針規程」という。）第3条第7項の規定による報告として、応募者の個人情報のうち、役員に採用された大阪市退職者にあつては、その氏名、年齢（当該大阪市退職者の役員としての任期の途中で退職者指針規程第5条第1項の規定（同条第3項の規定により読み替えて適用される場合を含む。）による期限が到来する場合に限る。）、大阪市を退職した時の所属及び補職並びに選考過程における評価に関する情報が、当該大阪市退職者以外の応募者にあつては、選考過程における評価に関する情報を特定の個人が識別されないよう加工したものが、それぞれ大阪市に提供されること。
- ② 大阪市に提供された①記載の情報は、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱（以下「条例施行要綱」という。）第11条第1号の規定に基づき大阪市により公表されるとともに、退職者指針規程第3条第8項の規定に基づき大阪市外郭団体評価委員会に提供され、同委員会において自団体における大阪市退職者に関する大阪市と自団体との関係の適正性を確保するために必要があると認めるときは、その内容について調査審議されること。
- ③ ①記載の情報のほか、大阪市退職者が役員に採用された場合において大阪市が当該大阪市退職者に関する大阪市と自団体との関係の適正性を確保するために必要があると認めるときは、退職者指針規程第8条第4項の規定に基づき、応募者の個人情報である応募書類その他の応募に関する情報及び選考書類その他の選考に関する情報（以下「応募・選考情報」という。）が大阪市に提供され、大阪市外郭団体評価委員会において退職者指針規程第3条第8項の規定による調査審議の一環としての検証に利用されること。
- ④ 大阪市に提供された応募・選考情報のうち役員に採用された大阪市退職者に関するものについては、条例施行要綱第11条第1号の規定に基づき大阪市により公表されること。
- ⑤ 大阪市に提供された応募・選考情報のうち役員に採用された大阪市退職者以外の応募者に関するもの（特定の個人が識別されるもの及び特定の個人を識別することはできないが個人の権利利益を害するおそれがあるものを除く。）については、大阪市が自団体における大阪市退職者に関する大阪市と自団体との関係の透明性を確保するために必要と認めるときは、条例施行要綱第11条第2号の規定に基づき大阪市により公表されること。

## 12 その他

「大阪市住まい公社第4次経営改善プログラム」、「大阪市住宅供給公社が達成すべき事業経営に関する中期計画」等については、以下のURLに掲載しています。なお、これらについては意見や見解を選考の際に聴取する可能性があります。

以下の項目をクリックしていただくと詳細情報が確認できます。

- (1) [大阪市住まい公社第4次経営改善プログラム](#)
- (2) [外郭団体が達成すべき事業経営に関する目標【中期目標】](#)
- (3) [「大阪市住宅供給公社が達成すべき事業経営に関する中期計画」](#)
- (4) [都市整備局（一般会計）予算事業一覧（事業名 公社住宅事業）](#)
- (5) [令和2年度年度業務報告書](#)
- (6) [令和2年度決算報告書](#)
- (7) [令和3年度事業計画](#)
- (8) [令和3年度資金計画](#)

## 応募申込書(理事長候補)

私は、大阪市住まい公社の理事長候補者に応募したいので申し込みます。  
 なお、私は募集要項に掲げてある応募資格をすべて満たしており、この申込書のすべての記載事項に相違ありません。

(令和 年 月 日)

		受験番号		※	
フリガナ 氏名				性別	写真 4cm×3cm
生年月日	S H	年齢	才		
現住所	〒 —			電話 (携帯)	・6ヶ月以内に撮影 ・正面、上半身、無帽 ※裏面に氏名を記入
その他の 連絡先 (必要に応じて)	〒 —			電話	
学歴	学校名(最終)		学部・学科等	修学期間	卒業・修了 ・中退の別
				～	卒業・修了・中退
				～	卒業・修了・中退
職歴	勤務先の名称		役職	職務内容	在職期間
					～
					～
					～
					～
					～
資格免許	資格・免許の種類		取得年月日	資格・免許の種類	取得年月日
			年 月 日		年 月 日
			年 月 日		年 月 日

## 記入上の注意

- 1 受験番号欄(※)は、記入しないでください。
- 2 選択を必要とする箇所は、該当する項目を「○」で囲ってください。
- 3 学歴欄は、最終学歴を記入してください。
- 4 学歴欄、職歴欄、資格免許欄において、欄が不足する場合は、申込書をコピーして使用してください。
- 5 性別欄の記載は任意です。未記入とすることも可能です。
- 6 職歴の詳細については、別途「職務履歴書【様式4】」にも記入してください。



















【様式 4】

令和 年 月 日現在

## 職 務 履 歴 書

氏 名	
-----	--

会社概要	
------	--

### 【業務経歴の詳細】

勤務先名	役職	職務内容(具体的に内容を記入のこと)	期間
			～
			～
			～
			～
			～



## 採用応募者の個人情報の利用について

1. 個人情報の管理者の職名、連絡先

当社は次の者を個人情報の保護管理責任者として任命し、採用応募者の個人情報を適切かつ安全に管理し、漏洩、滅失、き損等を予防する保護策を講じています。

大阪市住宅供給公社 総務部総務部長 TEL：06-6882-7000

2. 個人情報の利用目的

当社は、下記の目的のために必要な範囲で採用応募者の個人情報を取得します。それ以外の目的での利用は致しません。なお、採用されなかった応募者の履歴書・経歴書等は当社で責任をもって、速やかに廃棄処理いたします。

- ① 採用業務上の通信連絡
- ② 採用判断

3. 個人情報の提供の任意性と結果

個人情報の提供は任意で行うことができます。但し、必要な個人情報の一部または全部を提供しなかった場合は採用判断において不利に扱われる場合があります。

4. 個人情報の第三者提供

提供された個人情報は、法令に基づく場合を除き、第三者への提供はいたしません。

5. 個人情報の委託

個人情報の委託はありません。

6. 個人情報の利用停止、開示・訂正・削除等の請求

採用応募者は、開示対象個人情報の利用目的の通知、開示、訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止を求めることができます。

当社の個人情報に関しては次の窓口にお問い合わせ下さい。対応いたします。

(個人情報お問合せ窓口)

〒530-0041 大阪市北区天神橋6丁目4番20号 住まい情報センター6階  
大阪市住宅供給公社 総務部総務課 TEL：06-6882-7000

---

私は上記の内容に同意し、個人情報を提供します。

年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_ (自署)

